

教育委員会定例会会議録

1 日時

令和2年 7月 28日 (火)

開会 11時00分

閉会 11時29分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、黒田美和委員
北野誕生水委員

欠席議員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定 (再掲)、副教育長 宮路正弘
次長 (教職員担当) 山本健次、次長 (学校教育担当) 諸岡伸、
次長 (育成支援・社会教育担当) 中野敦子、次長 (研修担当) 吉村元宏
教育総務課 課長 伊藤美智子
福利・給与課 課長 青木茂昭、班長 田中宏明
小中学校教育課 課長 大塚千尋、係長 村田憲彦、充指導主事 山本正人
充指導主事 笹ノ内昭人
教職員課 課長 中村正之、班長 大屋慎一、主査 鈴村良典
高校教育課 課長 井上珠美、充指導主事 辻井伸文

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

議案第24号	公立学校職員の退職手当に関する条例 施行規則の一部を改正する規則案	原案可決
議案第25号	三重県地方産業教育審議会委員の任免 について	原案可決

6 報告題件名

報告 1 令和2年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について
報告 2 令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（7月9日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

森脇委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第25号は人事に関する案件であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第24号を審議し、公開の報告1から報告2の報告を受けた後、非公開の議案第25号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第24号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案（公開）

（青木福利・給与課長説明）

議案第24号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。令和2年7月28日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1ページが、新旧対照表方式による規則改正案になっておりますが、2ページの規則案要綱で説明をさせていただきます。

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案要綱

「1 改正理由」 雇用保険法施行規則の一部改正により、雇用保険の特定受給資格者の対象となる離職の理由が追加されたことに伴い、失業者の退職手当の特定退職者の対象となる離職の理由についても同様に規定の整備を行う。

「2 改正内容」 特定退職者の対象となる離職の理由として、次の理由を追加する。本人又は同居の親族が新型コロナウイルス感染症の病原体に感染した場合に、重症化するおそれがある疾患を有すること、その他の職業安定局長が定める理由、この職業安定局長が定める理由につきましては、※にありますように、厚生労働省の職業

安定局長通知が出されております。こちらにおいて本人の職場で感染者が発生したこと、又は本人若しくは同居の家族が基礎疾患を有すること等、妊娠中であること、若しくは高齢であることから、感染拡大防止や重症化防止の観点から自己都合離職したものとされております。

施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和2年5月1日以降に退職した者について適用する。

まず、失業者の退職手当について簡単に説明させていただきます。一部の非常勤を除き、地方公務員は、雇用保険法の適用除外となっていることから、退職時に支給された退職手当が、雇用保険法の失業等給付の額に満たない場合、その差額を退職手当として支給するというものです。

主に支給対象者となりますのは、1年任期の臨時的任用講師等の方が対象となっております。

今回の規則改正につきましては、本人や同居家族が基礎疾患があったり、妊娠中であつたりするため、新型コロナウイルスに感染するのを避けることを理由に自己都合離職した場合には、雇用保険法における倒産解雇等により離職した場合の失業等給付と同様に取り扱うというものです。

この結果、失業等給付の所定給付日数が手厚くなりまして、支給される失業者の退職手当も増額となります。

今回の改正につきましては、既に改正されております国家公務員の退職手当と同様の取扱いとなっております。施行時期につきましても、国の改正に準じて令和2年5月1日以降に退職した者について適用することとしております。

1ページに戻りまして規則の改正内容です。当該の規定が、規則の附則の第4項に規定されておりますが、こちらの特定期間退職者の対象に、今回改正の新型コロナウイルスを理由とする自己都合離職について、後ろから5行目の括弧書き以降になりますが、雇用保険法施行規則附則第1条の4の規定により読み替えられた同規則第36条に規定する理由により退職した者という表現で追記をさせていただくものです。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

【質疑】

教育長

議案第24号はいかがでしょうか。

【採決】

— 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 —

・審議事項

報告1 令和2年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について (公開)

(大塚小中学校教育課長説明)

報告1 令和2年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について

令和2年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について、別紙のとおり報告

する。令和2年7月28日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長

それでは、資料の別紙1ページ目をご覧ください。6月25日に開催をいたしました令和2年度第2回三重県教科用図書選定審議会の概要についてご報告させていただきます。

まず、「3 審議」の(1)「令和3年度使用中学校用教科用図書選定に関する参考資料(案)」について、ご審議をいただいております。

審議の結果、でき上がりました教科用図書選定に関する参考資料、黄緑の冊子ですが、こちらを配布させていただきます。

始めに、この冊子について簡単にご説明をさせていただきます。本年は、来年度から中学校で使用する教科用図書の採択の年に当たっております。県教育委員会といたしましては、法律の定めるところによりまして、市町教育委員会等が行う採択に関する事務について、指導助言又は援助を行うことになっております。

そのため、調査員58名が、5月14日から5月29日までの期間で、全ての発行者の教科書の調査研究を行っております。その結果をまとめたものが、こちらの参考資料です。

冊子の表紙と、さらにもう1枚おめくりいただきますと、左側のページの1項目目に「調査の基本的態度」といたしまして、「この冊子は、令和3年度から使用する中学校用の教科用図書の採択に当たって、各地区教科用図書採択協議会が独自の立場で行う教科用図書の調査研究に資するため作成したものである」ということ、また、6行目の最後からですが、「この冊子は、採択の対象となる個々の教科用図書の調査研究に基づいて、それぞれの特色を明らかにし、採択に当たっての具体的な参考資料として役立つようまとめたものである」ということなど、この参考資料作成の趣旨・目的を示してございます。

その次のページの表は、教科用図書の発行者別一覧となっております。国語から道徳まで10教科・16種目の教科用図書が、21の発行者から出されております。合計で69種類ございます。これら全ての教科用図書について調査・研究を行いまして、それぞれの教科用図書の特色をまとめたものが、この参考資料の冊子です。

2枚おめくりいただき、国語の1ページ目ですが、こちらは、国語の調査研究を行うに当たっての観点と着眼点を示しております。

2ページ目以降は、観点1の「学習指導要領に定める教科の目標を達成するための工夫」について、7つの着眼点に基づいて記述をしております。

また、4ページ目には、観点2の「使用上の便宜」について、基本的に数値等で記述をしております。

また、5ページ目には、「3 その他」として、観点の1、2以外の特色等を取り上げて記述をしております。

以降、国語以外の残り15種目につきましても、同様にまとめております。

資料の別紙1ページにお戻りください。審議会におきましては、まず教科用図書の調査研究結果の概要につきまして、事務局の指導主事から説明を行いました。実際には審議会委員の皆様にご覧いただき時間を設けた後に、プロジェクターを用いて種目ごとに教科用図書の該当箇所を提示しながら説明し、その後、ご審議

いただく形となりました。

3の審議(1)の①のアが、今回の教科書の全体的な特徴となっております。各教科等の見方・考え方等を働かせた生徒同士の対話型の活動の場面や、学び方や教科書の使い方が示され、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫がされていること。指導者にとっても、日常の授業づくりという観点で指針としやすい構成の工夫が見られること。また、学習上の参考となるサイトや動画、音声などを紹介するため、2次元コードやURLが、ほぼ全ての教科書に掲載されていること。また、国連総会で2015年に採択され、2030年度までの達成を目指すSDGs、持続可能な開発目標が多く教科書に掲載されていること。これらが、主な特徴となっております。

次に、①のイが、今回の教科用図書の主な追加や変更点です。1点目として英語では、新しく学ぶ単語数が、現行の1,205語程度から、1,600から1,800語程度となるとともに、小学校と中学校の学びの接続が重視されておりまして、全6社で中1の冒頭に、小学校での学びが復習できるよう工夫されておりまして。

また、社会では、地理、歴史、公民的分野で領土に関する記述が詳しくなるとともに、公民的分野では選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、主権者教育の充実が図られております。

また、技術では、論理的な思考力を身につけることができるよう、プログラミング教育が拡充されている。これらが、主な追加、変更点となっております。

それでは、ここで、調査した内容のうち、数学について、5分程度でご紹介をさせていただきます。

(笹ノ内充指導主事)

数学の調査研究結果について報告いたします。

先ほどの参考資料の42ページをご覧ください。数学科については、スクリーンに示されている学習指導要領の目標を踏まえ、参考資料の42ページの観点、着眼点に基づき7種類の教科書の調査研究を行いました。

まず、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、問題を見出して解決策を考える学習など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫についてです。この教科書では、巻頭で学習指導要領の内容を踏まえて、学習の進め方の例を示しています。まず、「問題をつかむ」で、日常社会や社会にかかわって見出した問題についてよく理解し、「見通しを立てる」で、これまで学んだことなどをもとに解決方法を考え、「問題を解決する」場面では、自分の考えやほかの考えをもとに話し合いをします。その後、「振り返る」、「深める」という過程で学ぶことを示しています。

この教科書では、巻頭で問題解決の学習の中で働かせる数学的な見方・考え方について、いくつか調べて予想する、同じように考えるなど代表的なものを示し、新しい問題を発見したり、問題をよりよく解決したりするために、数学的な見方・考え方を働かせることができるよう工夫されています。

次に、言語能力の育成を図るための工夫について、この教科書では、言語活動を行う場面として、いろいろな考え方が期待される場面において、「話し合おう」を、また、自分の考えを説明したり、ほかの考え方を聞いて自分の考え方を比較したりする場面では、「説明しよう」、そのほか、「まとめよう」のコーナーが多数設定され、

自分の考え方をまとめたり伝えたりする学習を促すことにより、英語能力の育成が図られるよう工夫されています。

また、この教科書では、多様な考え方ができる問題で複数の考え方を示し、それぞれの考え方をみんなに説明したり、解決の仕方をみんなで話し合ったりする言語活動を通して、数学的な表現を用いて的確に表現する言語能力の育成が図られるよう工夫されています。

次に、数学的活動を楽しめるようにするとともに、数学を学習することの意義や、数学の必要性などを実感する機会を設けて、生徒の自主的・自発的な学習を促すための工夫についてです。この教科書では、各章の最後に役立つ数学というページを設けて、身の回りで活用されている数学を紹介しています。この章では、平行四辺形の性質が使われている例として、ワイパーの形について取り上げられています。このように数学が社会に役立っていることを紹介することで、生徒が数学を学習する意義や、数学の必要性を実感できるよう工夫されています。

続いて、情報活用能力の育成に向け、ICTを活用した学習活動の充実を図るための工夫についてです。この教科書では、プログラムと数学という巻末特集を設定して、問題を解くための計算方法や処理の手順、アルゴリズムを体験することで、コンピューターのシステムに触れる学習活動を扱っています。ここでは、「星形正多角形のアルゴリズムを考えよう」を取り上げて、スクラッチというプログラミング言語を使ってプログラムをつくり、正多角形や星形正多角形を描くことを取り上げています。

次に、この教科書では、各章の最初のページの右上に二次元コードが示されています。4種類のリンクアイコン、補充、資料、イメージ、考察のそれぞれの内容に応じたデジタルコンテンツが利用できます。例えば、このページのリンクアイコン「資料」では、鹿威しと線香の動画を見ることができたり、また、このページの「イメージ」では、長方形の辺上を点が動くにつれて、三角形の形が変化する様子を動画で確認することができたりして、理解を助ける工夫がされています。巻頭にはURLも紹介されています。

最後になりましたが、全発行者とも学習指導要領の趣旨を踏まえ、数学的活動や言語活動等が充実し、個に応じた学習が進められるよう工夫されています。

(大塚小中学校教育課長)

続いて、別紙の2ページ目にお戻りください。②の審議の概要です。参考資料の案につきまして、委員の先生方からは、調査実施項目の「3 その他」について、各種目共通で観点を統一できないか、小学校と中学校の接続について、英語だけではなく、他教科についても取り上げてほしい。教科書内の三重県に関する事項について記述してはどうかなど、ご意見をいただきまして、事務局からご意見について再度精査して修正を行う旨、回答をしております。

審議の結果、参考資料については、修正箇所についての検討を会長と事務局で行いまして、決定については会長に一任されるということになりました。

また、2つ目の審議事項である(2)三重県教科用図書選定審議会から三重県教育委員会への答申については、原案どおり承認されております。

3ページ目の資料1が、答申文となっております。

教科用図書選定に関する参考資料の修正箇所については、会長にご確認をいただいた上、印刷製本いたしまして、7月21日付で市町教育委員会、採択地区協議会等に送付をしております。

以上、令和2年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果についてご報告をいたします。

【質疑】

教育長

報告1は、いかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況について（公開）

（中村教職員課長説明）

報告2 令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況について

令和3年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況について、別紙のとおり報告する。令和2年7月28日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長

1枚おめくりください。1ページが第1次選考試験の実施状況ということでまとめさせていただきました。7月18日に実施しております。

左側は令和3年度、右側は令和2年度ということで、昨年度との比較になっておりまして、ご覧のとおり、小学校のほうは、実質倍率は表の一番右のB/Cというところで、4.3倍となります。申込者数は1,093人いたんですが、受験者は998人で、受験率は91.3%でございました。昨年度は3.8倍ということでしたので、小学校については倍率は増えております。

中学校のほうは、若干倍率が下がり、昨年度7倍から、今年度6.7倍という形になっております。

一番下の合計としまして、全体では今回の受験者数から見て6.1倍という実質の倍率になっております。昨年度は5.6倍ということで、倍率は全体としては上がっております。

裏面の2ページは、校種、教科、科目別の実施状況を取りまとめました。

この中で、中学校の例えば技術であるとか家庭については、採用数が少ないところですが、技術で申込者数9人に対して、受験者数は9名全員受けていただいております。家庭も8名の申込者で、8名全員受けていただいております。

下のほうの高校の工業も、少数のところではいきますと、電気・電子系につきまして、8名申し込みで、1名欠席で7名受けていただいております。

工業化学系についても、7名の申し込みで、受験者数も7名でございます。

水産の海洋・機関についても、それぞれ申込者数全員が1次試験を受けていただいている状況です。

3ページが、本年度を含んで10年間の経年推移という形で取りまとめており、令和3年度は現在、申し込み受験者数というところだけ数字を埋めております。

また、1次の合格者、2次合格者数が決まったときには、とりまとめてご報告をさせていただきます。

それから、昨日、新聞報道等がありましたが、この1次試験を受験した者の中で、紀北町の中学校の講師の方がみえまして、その方がコロナウイルスに感染しました。この方は、この試験の夜に発熱したという状況なんです。その後、その方が会食した男性の方が感染者ということで、保健所から連絡があり、濃厚接触者ということで検査をしたら陽性だったというのが、先週の土曜日にわかりまして、日曜日に報道発表して、昨日、新聞等に載ったということです。

5月に説明させていただきましたが、この採用試験は三密を避けるということで、今回、感染に対する対応をするため、教室も40名のところ、20名にして、前後は1つ席を空けて、真横のほうも席を空けるというような取組をやっておりました。それから、マスクの着用や、会場入口での手指消毒もやっておりましたので、この方は感染しましたが、試験の状況について、保健所へ説明させていただいて、確認してもらって、濃厚接触者はいないと言われております。

ただ、斜めにいる方とか、一つ飛んだ前の方とか、前後、計6名の周囲の方は、もし心配であれば、本人の希望があれば接触者ということで検査を受けていただいてもいいということでした。その方々については、個別に連絡を取りまして、検査を受けていただく方向で促しまして、全員6名の方が検査を受けている状況です。先ほど確認したところ、1名の方の陰性が出ていますが、あと5名については、受けていただいて結果待ちであったり、今から受ける方もいるというような状況です。ご心配をおかけしておりますが、採用試験は感染対策を徹底したということで、今、このような状況になっています。

また、試験会場についても、試験終了後に、全ての机、椅子の消毒をしておりますし、入口のドアノブやトイレも掃除をきちんとして扉の取っ手なども消毒したところで、試験会場をお借りした学校についても、再度の消毒は必要ないと保健所から言われておりまして、現在、学校の運営についても、支障は起きていない状況です。

【質疑】

教育長

報告2は、いかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第25号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について (非公開)

井上高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・閉会宣言